

## 漢文訓読の〈割引率〉

—記憶術としての定位—

古田島洋介\*

## さまざまな〈割引率〉

英語の翻訳なら誰もが完璧をめざす。いや、英語に限るまい。外国語を翻訳するとなれば、原文の内容を一〇〇%日本語に移そうと努力するのが当然だ。「この翻訳法を用いれば七〇%は正確に翻訳できるでしょう」などと腰砕けの文句を記す翻訳指南書は見たことがない。たとえ、一つの言語の内容を漏れなく他の言語に置き換えることが本質的に可能かどうか、懐疑的な意見を述べているにせよ、だ。

ところが、往時より日本人が中国古典文の翻訳法として用いてきた(とされる)漢文訓読になると、なぜか話が一変する。管見に入った字句を紹介してみれば——

訓読は六割ていどの直訳だ。

(藤堂明保『漢文入門』<sup>1)</sup>)

漢文訓読の〈割引率〉古田島洋介 \* 言語文化学科 専任講師 日中比較文学

「訓読」できたら七〇%以上解釈できるといわれる。

(河合塾『漢文入門篇』<sup>2)</sup>)

日本人は、中国の「古文」で書かれたあらゆる文章を、固定的な技術である「訓読」で八分どおり、読みくだし、理解してしま(鈴木修次『漢字』<sup>3)</sup>)う。

「直訳」だの「固定的な技術」だのと言ってはいるが、訓読が正確に翻訳できる割合に注目すれば、それぞれ六割派、七割派、八割派というわけである。これを体裁よく称すれば、訓読の翻訳へ有効率<sup>4)</sup>となろう。山本夏彦氏のごとく「七割分れば全部分ったも同然」と啖呵を切るのなら、それまでの話だ。また「〈訓読方式〉漢文自動翻訳ソフト」(むろん、そんなものはないが)の宣伝文句であるならば、問題なく鈴木修次氏の制作に係るソフトが圧倒的なシェアを占めてけり、がつくだらう。しかし、事は「訓読」という同一のソフト商品、しかも古来からの伝統を誇る老舗の定番商品に関わるのである。六割だの七割だの八割だのと有効率に差があるが、裏を返せば、差し引き四割、三割、二割は正確を期しがたいと主張しているに等しい。訓読の翻訳〈割引率〉だ。もっとも、割引率を明示しない店もある。訓読に対して漠然と懐疑を述べる場合である。「訓読に引きずられて原文の意味を誤解している人がかなりいる」<sup>5)</sup>と云うにせよ、「語学教育的見地から種々の欠陥を持つと思われるあの訓読法」<sup>6)</sup>と云うにせよ、なにがしかの割引率が設定されているのだらう。それにしても、訓読が翻訳法であるとするならば、このさまざまな割引率はいったい何を意味するのだらうか。

むろん、割引など小人のたしなみとばかり、定価のまま売っている

店もある。訓読の翻訳有効率十割を謳うわけだ。

日本人は、中国語を知らなくても……訓読法に習熟すれば、中国の古典を正しく読解できる。

(乾一夫『漢文入門』)

訓読とは翻訳なのである。……日本には、われわれの祖先が二千年にわたって開発してきた訓読という、中国の古典を読解するための、世界の言語史上に類のないすばらしい方法が発明されており、それによって中国の学者に少しも劣らない古典の読解がなされている。

(原田種成『私の漢文講義』)

景気の良い話だ。乾氏の「中国語を知らなくても」が少し気にかかるが、これは「現代中国語を知らなくても」の意。漢文は中国語で音読すべしとの主張、いわゆる音読論に気づかされた字句である。ただし、ここでは煩を避け、音読論には論及しない。「(唐詩を)現代中国語の発音で読むなどということは、百害あって一利なし」(吉沢康夫『新漢文の基本構文130』)という斬り捨て御免の言葉だけを紹介しておく。しかし、右のごとく割引率なし、訓読の翻訳有効率は十割と言われ、すでにさまざまな割引率を見てしまった以上、何やら胡散臭さが漂うのが実感ではなからうか。他店で欠陥ありと認定されている商品を買に行った先の店で一切の問題なしと言われても、にわかには信じられぬ。いったん訓読に対する懐疑を覚えたからには、乾氏の「訓読法に習熟すれば」という字句さえ、「訓読法の利点のみならず、その欠陥をも十分にわきまえれば」の意味ではないかと勘繰りたくもなってくる。

我々は漢文訓読を翻訳法としてどこまで信頼してよいのだろうか。

### 割引率の根拠

言うまでもなく、問題は割引率の内容である。何を以て二割から四割の割引率が生じているのだろうか。

まずは割引率四割派。藤堂明保氏は『史記』商君伝の「所以居官而守法」(くわんにおきてはふをまもらしむるゆゑん)を「それを役目につけて、法を守らせるような人物」の意だと解説し、次のように述べる。

訓読では、「所以」を「ゆえん」と読む約束がある。だが……その型だけにとらわれて、「所以」はいつでも「わけ」と訳すると考えると、トンデもないことになる。<sup>10)</sup>

言い換えれば、「へ所以」には熟字訓「へゆゑん」が定着しているものの、その定訓「ゆゑん」なる日本語をそのまま受け取って、いつでも「わけ」の意味だと解したら誤訳を犯す」となろう。要するに、定訓がただちに訳語に結びつかぬ場合があるというわけだ。これを漢文全体で見れば、ざっと四割に達するものと藤堂氏は推算したのであるか。

次に割引率三割派の根拠である。先に引いたのは大手予備校として名高い河合塾のテキストで、受験生に対して訓読の頼りない部分を示すのは気が退けたのか、割引率三割の内容は明記していない。ただし、直後に「書き下し文の書き方」や「置き字」についての解説が続く、その「置き字」に関する説明に「漢文の中で、読まない字を置き字という。しかし、読まないとはいっても、それぞれ特有のはたらき

をもつので無視してよいものではない<sup>(1)</sup>との字句が見えるので、少なくとも、訓読のさいに置き字が発音されず、そのまま無視される危険があることを割引率三割のなかに含めているものと思われる。ただし、それが集積されて三割に達すると考えているのか、他にも何か原因を想定しているのか、臆測の域を出ない。したがって、ここでは、同じく割引率三割説を記したことのある人物に代弁の労を取らせよう。その人物とは、何を隠そう、この私自身である。かつて河合塾の教壇で当該テキストを用いて漢文を講じたこともあるので、多少は代弁役をつとめる資格も責務もあるかと思う。

数年前、私は拙文中に「書下し文はせいぜい七割程度の不完全な翻訳<sup>(2)</sup>と書いたことがある。厳密には、原文に訓点を付した訓読文とその結果としての書下し文では翻訳有効率に差が出てくるが、今は暫く問わないことにする。とにかく「七割程度の不完全な翻訳」と記した以上、割引率三割派の一員というわけだ。顧みるに、河合塾のテキストに記された有効率七割を意識して書いた記憶はない。しかし、割引率三割の見積りには、その時点で私なりの根拠があった。

第一は、先の藤堂氏と同じく、定訓が訳語に直結しない場合があることだ。「学而時習之、不亦説乎」(『論語』学而)は「学んで時に之を習ふ、また説ばしからずや」と人口に膾炙することく、「時」字は定訓を以て「ときに」と訓ずるのが現行の訓読である。そして、「ときに」という日本語をそのまま受け取るかぎり、「ときおり、ときたま」の意味にしか解し得まい。けれども、この「時」は「以時」(何晏『論語集解』あるいは「時時」(朱子『論語集注』)と解釈される字で、それぞれ「然るべき時に」「いつでも、常に」などと訳さねばならない。いづれにせよ、訓読「ときに」がそのまま訳に結びつかない

いのである。また、「すなはち」と訓ずる「乃」や「輒」を、「なんと／そこではじめて」「そのたびごとに」などと訳す場合もこれに準ずる。定訓「すなはち」のままでは訳文として通用しない。

第二に、訓読が古語を用いる以上、その古語を誤解して漢文の意味合いを取り違える危険性が否定できないからだ。「漸入佳境」(『晋書』顧愷之伝)を「やうやく佳境に入る」と訓読できても、「やうやく」を「やつとのこと」と解したら誤りである。古語「やうやく」は「しだいに、だんだん」の意。また、「考」は「かんがふ」と訓じさえすれば事無きを得たかのようなだが、古語「かんがふ」は「調べて明らかにする」意。現代語「かんがえる」と違い、単に頭を働かせる意味ではない。

第三に、訓読は翻訳と言いながら、訳出時の語序に強い制約があり、おいそれと自由がきかぬ点である。「趙亦終不予秦璧」(『史記』廉頗藺相如伝)「文王遇呂尚於渭水之陽」(『十八史略』周)は、それぞれ必ず「趙も亦た終に秦に璧を予へず」「文王 呂尚に渭水の陽に遇ふ」と訓む。これを「趙も亦た終に璧を秦に予へず」「文王 渭水の陽に呂尚に遇ふ」と訓読することは許されない。翻訳にしては、あまりに不自由な話ではなからうか。英語の翻訳で二重目的語や目的語十副詞句の訳出順序が固定されているという話は寡聞にして知らぬ。『The gave me the book』や『I saw her in the street』を「あの人は例の本を私にくれた」「私は通りでその女性に会った」と訳しても罪にはなるまい。

以上、三つの理由をおのおのざっと一割と算定し、合計三割の割引率というのが当時の私の考えであった。

最後に割引率二割派である。鈴木修次氏は左のように言う。

訓読というのは、実はかなり荒っぽい翻訳技術であった。受験英語の英文解釈法よりも、もっと型にはめて、技術的に、荒っぽく読みかいてゆくのがいわゆる「訓読」である。訓読技術は、こまかい修正があまりきかない。<sup>13)</sup>

これだけでは、どのように「荒っぽい」のか具体性に欠ける。「型にはめて、技術的に」との字句から推測するに、右に掲げた私の三割説の第一および第三あたりと似た理由を想定し、割引率を二割としたのではなからうか。つまり、「乃」字があれば、とにかく定訓「すなはち」ですましてしまい、また「漢王授我上將軍印」(『史記』淮陰侯伝)とくれば、有無を言わず「漢王 我に上將軍の印を授く」と訓じ、「漢王 上將軍の印を我に授く」を認めないような制約を念頭に置いての言かと思われる。恣意による想像にすぎないが、まずは中たらずといえども遠からずだろう。「型にはめて、技術的に」は「機械的に」の意と解して差支えあるまい。

右、各割引率の根拠を吟味してみたが、どの割引率の算定にも一つとして統計表が添えてあるわけではない。自然科学者の目から見れば、数値の根拠は皆無も同然、見戯に等しい井勘定にすぎまい。また、翻訳とはある作品を訳す言語のその時点における口語に基礎を置くものだという立場から見れば、古語を用いる漢文訓読が翻訳と言えぬことは自明の理で、右の吟味などほとんど徒勞とも思えるだろう。しかし、按ずるに、とかく混乱しやすい訓読の問題には、愚直にすぎるほど地道な考察が必要だ。なにしろ関係者が(私をも含めて)それぞれ異なった割引率を設定しているのだから、一度は多少の整理を試みておいても無駄にはなるまい。「この国際化の時代に漢文訓読など

と」とつぶやくのであれば、話は別だが。

いづれにせよ、このように見えてくると、漢文訓読の翻訳有効率十割説、すなわち割引率なしの説は成り立つまいと思われる。もし成り立つとすれば、先にも述べたように、「訓読法の利点のみならず、その欠陥をも十分にわきまえれば」、そこではじめて翻訳有効率は十割、としか言いようがあるまい。

### 割引率の説明

さて、ここでさらに問題となるのは、なぜこのような割引率が存在しながら、すなわち翻訳法としての欠陥もしくは不自由さを抱えながら、漢文訓読が古来から當々と続いてきたのかということである。たまたま機会あつて平安朝仮名文学を専攻する某氏に意見を問うたところ、「単なる昔からの惰性でしょう」というに、べもない答が返ってきた。もしかすると、それが真相に近いのかもしれない。が、その可能性を多少は認めつつも、やはり存続してきたからには、それなりの何か合理的な理由があるはずだと考えるのが生産的かと思う。ここでは、前節で私が割引率の根拠として列挙した理由を基準にして話を進めてみたい。我田引水の嫌いは免れないが、割引率四割派の藤堂明保氏にせよ、二割派の鈴木修次氏にせよ、その根拠は三割派たる私の根拠にほぼ重なると思われるからである。

ただし、上掲の三つの根拠のうち、第二の根拠、つまり古語を誤解する危険性は、当面の考察の対象からはずして差支えないだろう。なぜなら、これは漢文訓読の本質的な問題ではなく、あくまで古語に関する問題だからである。もちろん、古語を現代語の類推で誤解する問題がからまるという事実そのものが、実は漢文が国語科において現代

文・古文の要素をも多分に含んだ一種の総合分野であることの証明にもなるのだが、ただちに訓読の割引率の解明につながる見込みは薄い。結局、残りの二つ、すなわち定訓の偏重と語序の制約の問題が割引率の本質へと迫る突破口になろう。

一般に、漢文の教師が学生から定訓の偏重や語序の制約について質問された場合、どのように答えるだろうか。なかには、あっさり訓読の欠点だと認めてすまず教師もいるかもしれないが、私が知合いの漢文教師仲間聞いたところでは、だいたい二つの点で結果が一致しているようだ。一つは、説明内容が似たり寄ったりだという点において。二つには、この二つの問題を別々に扱っている点において。

まず定訓の偏重である。学生から「へ乃」を「へなんと」／「そこではじめて」と解釈するなら、なぜ最初から「へ乃」を「へなんと」／「そこではじめて」と読まず、いったん「へすなはち」と訓じてから「へなんと」／「そこではじめて」と理解するような迂回な方法を用いるのか？ 「へすなはち」という日本語は「へなんと」／「そこではじめて」の意味と結びつかない」と質問されたでしょう。おおかたの教師は、「それが漢文訓読の「へ型」というものだ」と答えているようである。「まずは「へ乃」を定訓で「へすなはち」と訓み、それから文脈をにらんで、「へなんと」／「そこではじめて」と解するのが漢文訓読の手続きだ」と。

けれども、これでは疑問は解消しまい。最終的に、何のために「すなはち」と訓んだのか、さっぱりわからないからである。のっけから文脈をにらみ、「へなんと」／「そこではじめて」と読めばよいではないか……。どうにも、すつきりしないのである。

次に語序の制約である。「へ孔子問礼於老子」は「へ孔子 礼を老子に問ふ」と訓むというが、「へ孔子 老子に礼を問ふ」と訓んでもきちんと

した日本語になっており、意味もすつきりと通じる。なぜ「へ孔子 老子に礼を問ふ」は訓読として認められないのか？「これに対する答もたいていの教師に共通で、「なるべく原文の語順にそって訓む」というものだ。

しかし、この回答も質問者を満足させはしまい。レ点の、一二点の、上下点のと小うるさく返り点を打って語順を引つ繰り返しておきながら、今さら「原文の語順にそって」も何もなからう。「孔子 老子に礼を問ふ」と訓んだところで、さして返り点が複雑になるわけでもない。なぜ十分に意味の通じる「孔子 老子に礼を問ふ」という訓みを許容しないのだろうか。「ヲニト（鬼と）逢うたら返れ」、つまり助詞「ヲ・ニ・ト」に出会ったら返り点で引つ繰り返せという訓読の定石から見ても、「ニ」「ヲ」のいづれにも返り点の付く「孔子 老子に礼を問ふ」のほうが却って好都合なくらいではないか。やはり、すつきりしないままである。

では、どうするか。おおかたの教師は右に記したような回答で切り抜けているようだが、少々吟味してみたごとく、いづれも十分に納得のゆく説明とは言えないだろう。事実、私自身も今まで満足のゆく回答を見出だせずにいた。もし質問されたら、どう答えるべきか。さして良心的な教師でもない我が身だが、さすがに不安に思ってきた質問なのである。読者諸賢にはみごとな説明を用意している方があるやもしれない。そうだとしたら、ぜひとも御教示いただきたいと思う。それが、おそらくは先の割引率の本質を明らかにすることにもなるだろう。ただし、「御教示を願う」なぞとへっぴり腰で終わっては面白くもあまるまい。以下、節を改めて愚案を記し、以て各位の御参考に供したいと思う。

### 「記憶術」としての漢文訓読

もし漢文訓読が何らかの統一的な原理に基づく体系を成しているのだとすれば、前節の二つの問題、すなわち定訓の偏重と語序の制約の問題の背後にも、同一の原理が働いている可能性を想定できよう。そして、その原理は「記憶術」の語を以て要約できるのではないか。これが最も合理的と信ずる私見である。

すでに鈴木直治『中国語と漢文』をお読みの方はお気づきのことだろう、鈴木氏は繰り返し「漢文訓読が原文を記憶しやすいうように発達してきた」旨を強調している。記憶が目的である以上、そのために発達してきた漢文訓読が記憶術となるのは、少なくとも記憶術の性質を帯びるのは、理の当然ではなからうか。そして、訓読の背後で記憶術が原理として働いているとなれば、その要諦が原文喚起力にあることは言を俟たない。つまり、原文の意味を表出することよりも、原文の字句を脳裏に描出することこそ、なによりも訓読に期待された役割ではなかつたかと思考するのである。

鈴木氏が当該書のなかで所論の前提として力説するように、<sup>15</sup> 古来の漢文学習法は暗記であった。古典中国語の文章は原文が枉がりなりにも日本語に訓読文に変換されれば、現代の我々はいい翻訳だと思ってしまう。たしかに、後述のごとく、漢文訓読は翻訳法として出発したため、訓読文は翻訳としても通用する側面を多分に持っている。しかし、古人の訓読におけるや、その主たる目的は原文の暗記であった。訓読文という日本語を暗誦し、その原文喚起力によって原文の字句が脳裏に浮かぶように、つまり原文が暗記できるようにした——この二重の暗記過程が組み込まれた記憶術こそが漢文訓読の正体ではな

いのか。漢文訓読の結果として得られた訓読文は、それ自体は日本語でありながら、日本語としての翻訳文よりも、自身が生まれ出た古典中国語の原文のほうを指向しているのだ。少なくとも、そう理解しさえすれば、訓読と翻訳とのずれ、すなわち訓読の翻訳割引率が合理的に説明できると信ずるのである。

では、ここで実際に、上述の二つの問題、すなわち定訓の偏重と語序の制約の問題を既出の例にそって記憶術の立場から考えなおしてみよう。

藤堂氏の掲げた例文中の「所以」は、たしかに「人物」の意である。しかし、意味の表出を優先し、「ひと」と訓じて暗誦したとしても、原文が「所以」だとは暗記できない。「ひと」と聞けば、誰しも原文は「人」だと思ってしまうだろう。

『論語』学而の「時」も同じだ。「ときに」と訓んで暗誦すればこそ、原文「時」の一字が脳裏に浮かぶ。意味の誤解を恐れて「然るべき時に」だの「常に」だのと訓読したら、暗記にとっては不利なばかりである。

「乃／輒」についても同様である。「なんと／そこで始めて」「そのたびごとに」では、「乃／輒」の字が想起しづらい。「すなはち」と訓じて暗誦することにより、はじめて「乃／輒」の字が念頭に浮かぶのである。

要するに、定訓を偏重するのは、定訓なればこそ、つまり訓と字との密着度が高いからこそ、それによって原文の字句が喚起され、暗記に便利だからなのである。

例の「使」を用いた使役形と仮定形の一見混乱しやすいほど接近した訓読も、実は記憶には有利にできている。つまり——使役形「使N

V」は「NをしてVせしむ」と訓み、仮定形「使NV」は「NをしてVせしめば/NをしてVせしむとも」と訓む。前者はよいとしても、後者は「もしNがVすれば/たとえNがVしても」の意味であるから、「使」を「もし/たとひ」と訓じ、「もしNVせば/たとひNVすとも」と訓読するほうが翻訳には便利である。しかし、記憶のための利便から言えば、「もし/たとひ」では「若・如/仮令・縱令」などが想起され、「使」なのかどうか怪しくなる。あたかも使役形であるかのように訓んでおけば、「使」字の存在が記憶しやすくなるわけだ。

また、「趙亦終不予秦璧」「文王遇呂尚於渭水之陽」「漢王授我上將軍印」「孔子問礼於老子」を、それぞれ必ず「趙も亦た終に秦に璧を予へず」「文王 呂尚に渭水の陽に遇ふ」「漢王 我に上將軍の印を授く」「孔子 礼を老子に問ふ」と訓むよう規定しているのも、原文の暗記に都合がよいからだ。第一に、なるべく原文の語序にそって訓み、暗誦しておくほうが、原文再生時の負担が軽くてすむ。たとえわづかであつても返り点を増やして負担を重くするような事態は避けたい。

第二に（おそらく、こちらが大きな理由だ）、訓読として「趙も亦た終に璧を秦に予へず」「文王 渭水の陽に呂尚に遇ふ」なども許容してしまつと、原文が「趙亦終不予秦璧」なのか「趙亦終不予璧於秦」なのか、「文王遇呂尚於渭水之陽」なのか「文王渭水之陽遇呂尚」なのか、わからなくなってしまうからである。このような混乱は、いかにも原文の再現にとつて不利であろう。先に漢文訓読が語順の不自由さを抱えていると述べたが、それはあくまで翻訳の立場から見ればの話であり、記憶術の観点よりすれば実に合理的な必然の結果なのだ。たぶん、「為政以德」（『論語』為政）を「政を為すに徳を以てす」などと敢えて不自然な日本語に訓じるよう規定したのも同様の理由だろう。

う。どうせ意味の表出に大差はないからといって、「徳を以て政を為す」という訓読も許してしまうと、「以德為政」と区別がつかなくなってしまうのである。

つまり、漢文訓読の原理を記憶術と仮定し、原文喚起力に着目すれば、定訓の偏重も語序の制約も、統一かつ合理的に説明できるのである。

いや、定訓の偏重や語序の制約に限らない。その他の漢文訓読の特徴も、記憶術を原理と看做し、原文喚起力を以て必要条件となせば、ほぼ納得のゆく説明が可能となる。

たとえば、漢文訓読に著しい即字性である。「与俱」は、「与」も「俱」も「ともに」の意。同義反復の副詞である。意味の表出を主眼とするならば、二字合わせて単に「ともに」と訓んでおけば十分だろう。事実、そう訓ずる人もいる。しかし、訓読の現場では「ともに」として不自然な、したがって翻訳としては決して誉められぬこの種の訓読が何故に行なわれているのか。一般に、これは字に即して訓む訓読の特徴だと言われる。だが、その特徴がどこから生じたのかと言えば、やはり記憶の便宜を図つたとか考えられない。単に「ともに」と訓じたのでは、原文が「与」もしくは「俱」のいづれか一字なのか、はたまた「与俱」の二字なのか、暗記にさいいて不便だからである。

また、おそらく漢文訓読の特徴として最も目立つ簡潔さ・力強さも、記憶術の立場から見れば、すんなりと理解できるだろう。短かければ短かいほど、印象が強ければ強いほど、記憶に好都合だからである。

たとえば、訓読は古語を用いるといいながら、実際には、古文に現

われる多数の助動詞のうち、ほんの一部しか使わない。現行の訓読で目にするのは、完了「り」、未来「ん」（推量・意志「む」の音便）、打消「ず」、可能「べし」、受身「る・らる」、使役「しむ」、断定「なり・たり」、比況「ごとし」くらいなものだろう。まさに必要最低限である。いや、完了だからといって、常に「り」を加えるわけではない。「往」という動作が完了していても、たいていは「往く」ですませてしまふ。いつでも律儀に「往けり」と訓ずるとは限らない。記憶の負担を徒らに増す冗長さは、少しでも避けるに如くはないからだ。

また、程度が高いことを表わす「甚」を古文で翻訳するなら、「いと」でよかつたはずだ。「くる」意の「来」も、カ変動詞「く」を当てれば意味の表出には十分だったはずである。けれども、訓読では「はなはだ」「きたる」と訓む。こうした和文系と異なる漢文系の語彙は、記憶に鮮明に焼き付けるため、ことさら印象の強烈な語を使うようにした結果であろう。和文系と異なればこそ印象が鮮やかになり、記憶に有利になったのである。しばしば指摘される漢文訓読に特有の簡勁な律動感は、美意識云々の理由もあるが、まずは記憶にとって便利な簡潔さと力強さが醸し出す効果と見て大過あるまい。

以上、漢文訓読を記憶術と看做す立場から、定訓の偏重と語序の制約の問題、また即字性・簡潔性・印象性などの特徴を説明してみた。それなりに説得力はあるかと思考するのだが、果たして如何。ただし、ここで、もう一つ大きな特徴を付け加えねばならない。それは解釈性である。ここまで「漢文訓読は翻訳に非ず、意味の表出が訓読の主眼ではない」と言って話を進めておきながら、今さら何を言ひ出すのかと御立腹になるかもしれないが、しばらく御辛抱いただきたい。要は、記憶術と意味解釈は相反するものではなく、意味解釈はあくまで

記憶術の一部分だと主張したのである。

一体に、意味のわからぬ文章ほど記憶しづらいものはない。かつて記憶術者として知られた渡辺剛彰氏も、文章の記憶については、「意味のわからない事は覚えられないはずがありません」と言っている<sup>16</sup>。おそらく日本人が古典中国語たる漢文を音読せず、訓を活用して読むようになった最大の理由は、音読ではるかに意味がわからず、したがって原文を記憶する負担が限度を越えたためであろう。歴史的な経緯については簡略に後述するが、中国語の発音で読んでも、また日本の漢字音（いわゆる呉音または漢音）でお経のように読んでも、悲しいかな、日本人はほとんど漢字の意味が理解できない。中国語の発音ならいざ知らず、日本漢字音でもわからないのかと不思議に思うかもしれないが、すでに長いあいだ漢字を扱ってきた、漢字に慣れているはずの今日の我々でも、音読みではたいして意味がわからないのが実情である。ために「ケン」と発音してみよう。さつと意味が理解できるだろうか。まず無理な話だ。「県」か「券」か、はたまた「犬」か。ほかにも「ケン」と発音する漢字は数多くあるが、さしあたりこの三字のいづれかだとすると、どう説明すれば意味がわかるだろうか。ふつう前二者は音読みしからないので、「神奈川県」の「県」や「乗車券の「券」」などと用字法に頼って説明するしかあるまい。しかし、「犬」は「いぬ」と訓読みすれば、ただちに意味が了解できる。ここが肝腎だ。むろん、「券」を「切符の「券」」と説明することもできる。これとて「いぬ」と同じく意味を用いた説明だ。けれども、「券」を「きつぷ」と発音する約束は日本語にない。「犬」なら、誰でも「いぬ」と発音するのが日本語の約束だ。すなわち定訓である。つまり、音読みでは意味がわからぬ漢字も、訓読みすれば意味が理解できる。した



がって、漢字の意味を承知していることが漢文を記憶するための前提であるならば、当然、定訓による訓読みが有利ということになる。もちろん、我々が音読みで聞いても漢字の意味を理解することは可能である。ただし、それは一般に二字以上の熟語の場合だ。「県」も「券」も、「県営」「証券」と聞けば、すぐに意味がわかるだろう。もつとも、「キンケン」では「近県」か「金券」かわからないが。

現行の訓読では、漢字を訓ずるさい、一字で意味が独立していれば訓読み、二字以上で意味のまとまりを成していれば音読みが原則である。これは意味の表出に有利な規則で、したがって記憶にも利点が多い。「後世必有以酒亡国者」(『十八史略』周)は「後世、必ず酒を以て国を亡ぼす者有らん」と訓読すれば、ただちに意味が了解できるだろう。一字なら訓読み、二字以上は音読みの原則に基づいているからだ。ちなみに「必」以下を音読みしてみればよい。「ヒツにシユをイしてコクをバウするシヤユウさん」。さっぱりわからない。むしろ、「後世」は「のちのよ」と訓読みしてもわかる。たしかに、そのほうが「後生」などと紛れる心配がない。しかし、何もかも訓読みするとなれば、徒らに音節数が増加し、かえって記憶に負担がかかってくる。記憶にとって肝要な簡潔性が失われてしまうからだ。そこで、「必」以下との意味上の結び付きから、「コウセイ」なる音読みで「後世」は記憶できるものと腹を据え、音読みですませるわけだ。

かくして、音読みと訓読みを混用しつつ、簡潔性に配慮しながら、記憶の前提たる解釈性をも打ち出してゆくこととなる。なにしろ、そもそも訓読みは漢字を日本語で意味解釈したものであるし、また音読みは意味がわかるのを前提に音読みするのだから、全体としてかなりの割合で意味が表出される。想起起こしていただきたい。冒頭で取り

上げた訓読の翻訳割引率は、いづれも二割〜四割に収まっていた。つまり、翻訳有効率を五割以下に見積もった説はないのである。これは、いづれの論者も(私も含めて)、漢文を訓読したときの実感に基づく経験則だろう。なかなかどうして、訓読の翻訳有効率は見くびったものではない。ただし、上述のごとく、どうしても定訓では意味解釈に支障の出る部分が生じる。そのときは解釈性に拘泥せず、原文喚起力にすぐれる定訓のままでも押し通し、解釈性を犠牲にするわけだ。その意味で、訓読の記憶術としての本質は、その一特徴たる解釈性に対して優位を占めることになるのである。すなわち、記憶術が全体、解釈性つまり翻訳法としての性質は部分、という関係に立つ。先に、漢文訓読の翻訳有効率十割説について、「訓読法の利点のみならず、その欠陥をも十分にわきまえれば」との条件が必要だと記したが、おそらく十割説の主張者は、訓読していくなかで、定訓が原文の記憶のためにだけ用いられ、解釈性を発揮していない部分、つまり定訓が翻訳として通用しない部分をただちに察知できる実力者なのだろう。なるほど、そのような軌道修正ができればきとできる方にとっては、訓読の翻訳有効率十割が掛け値なしの実感なのかもしれない。

#### 反論への再反論

もつとも、誰でもただちにいくつかの反論を思いつくはずだ。曰く——「乃」を「なんと」はじめて」と読むよりも「すなはち」と訓むほうが記憶に便利なのはたしかだろう。けれども、「すなはち」と訓じたからといって、もっぱら「乃」字が喚起されるとは限らない。「すなはち」と訓む字は、ほかにも「則／即／便／輒」などがある。こうした同訓異字の問題は記憶術の立場からどう理解するのか、と。

また曰く——字に即して訓むのが記憶術たる訓読の特徴だと言うが、「矣」などは訓が付けがたく、発音においては無視せざるを得ない。いわゆる置き字の問題は、どのように説明するのか、と。さらに曰く

——記憶のための即字性を重んじて、「与俱」を「ともに」ともに」と訓読するというが、それでは簡潔性の原則に反する。簡潔性という観点から見れば、単に「ともに」のほうがすぐれていよう。即字性と簡潔性の間には矛盾が生じるのではないか、と。なるほど、いづれも当然ながら気になる問題である。しかし、こうした問題についても、漢文訓読を記憶術として定位する立場から再反論は可能である。

第一に、同訓異字は、その名のとおりに、一つの訓によって複数の字が喚起される現象である。たしかに、訓を通じて一つの字に絞り込むことはできない。けれども、いくつかの候補たる字が発音たる訓によって、つまり聴覚記憶によって喚起されれば、あとは視覚記憶によって一つに絞り込むことが容易になる。実際に文章を読む場合には、当然のことながら目も用いる。すなわち視覚記憶も動員できるのであるから、その助けを借りて記憶の便を図ればよい。「すなはち」という訓を聞いて「則／即／乃／便／輒」などが浮かんだならば、ただちに目の記憶に従って「乃」を選ぶ。つまり、聴覚記憶を主とし、補うに視覚記憶を以てするのが、記憶術たる漢文訓読の実態であろう。

第二に置き字であるが、置き字は訓を当てて発音できない以上、聴覚記憶には何ら頼るところがない。すなわち、もっぱら視覚記憶を頼みとして記憶することになる。いささか危うい記憶作業ではあるが、致し方あるまい。もつとも、「巧言令色鮮矣仁」(『論語』学而)を「カウゲン レイシヨク、すくなしイシン」と訓じた人もいる。この種の流儀の訓読は、置き字を音読みすることにより、聴覚記憶をも

動員して記憶できるように工夫したものであろう。ただし、単に音「イ」では、おびただしい数の字が喚起されてしまい、それほど記憶に有利だとは言えない。「イ」と発音された字が置き字であるとわかっていればこそ、はじめて「エン(焉)」でもなく「ヲ(於)」でもなく、「矣」だと了解できる性質の話である。やはり、記憶術としての危うさは免れがたい。それが、この種の流儀の訓読が今日まで生き残ることなく減びてしまった理由であろう。

第三に、即字性と簡潔性の中に矛盾が生じるのは事実である。しかし、字に即して訓もうが、なるべく簡潔に訓もうが、要は読み手が記憶できるか否かである。読み手が「ともに」ともに」と訓じたほうが「与俱」二字が覚えやすいと感ずれば、そのまま「ともに」ともに」でよい。もし、二字を合わせて単に「ともに」と訓むほうが記憶の負担が軽く、それが「与俱」の二字であることは視覚で記憶できるといのであれば、それでもよい。いづれにせよ、原文が暗記できさえすればよいのである。ただし、大半の人は「ともに」ともに」と訓じたほうが「与俱」二字が覚えやすいと感じることだろう。一般に、視覚記憶の負担は軽減しておくのが得策である。

さて、かなり説明が煩雑になった。このあたりで整理を試みてもく必要があるかと思う。愚案によれば、漢文訓読は記憶術として定位するのが妥当である。その要諦は原文喚起力にあり、訓読文の暗誦を通じて、原文を暗記するという二重の手続きを取る。その結果、定訓の偏重・語序の制約などの特徴が生じ、また解釈性を前提として即字性・簡潔性・印象性などの諸特徴も認めることができるといえる。こうして特徴のうち、解釈性・簡潔性・印象性は主として訓読文の暗誦を支える特徴であり、定訓の偏重・語序の制約・即字性は主として原文の再生

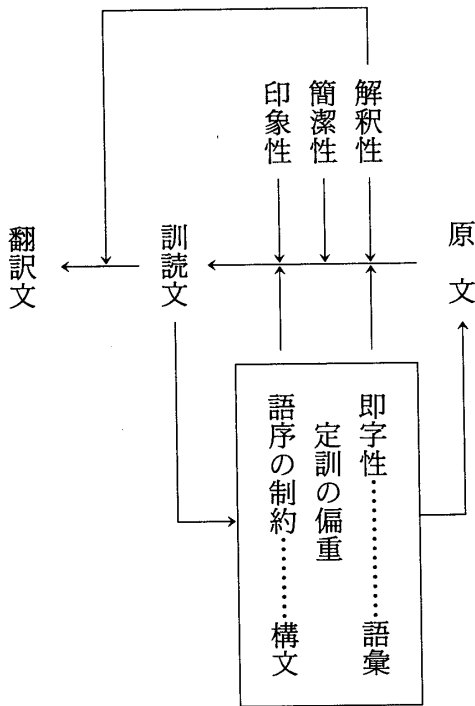
に有利な特徴と整理できるだろう。また、定訓の偏重と即字性は語彙の次元で働く原則、語序の制約は構文の次元で働く原則である。さらに、定訓の偏重は即字性の原則に含まれる一特徴と考えて差支えある

漢文訓読

本質：記憶術

要諦：原文喚起力

方式  
 主要記憶方式：聴覚記憶  
 補助記憶方式：視覚記憶



まい。なお、その一方で、解釈性は訓読文の暗誦の前提であると同時に、翻訳をも指向する。あくまで暫定的な見取り図ではあるが、おむね上のように整理できるだろう。

この図が基本的に正しいとすれば、漢文訓読の原理・原則の体系的な説明が可能となるはずである。上部の解釈性・簡潔性・印象性の三者は、文章の暗記に活用される記憶術の一般的な特徴で、独り漢文訓読のみの特徴ではあるまい。それに対し、下部の即字性（定訓の偏重）・語序の制約の二者は原文の喚起を主眼とする漢文訓読に固有の特徴だと思われる。

先に簡潔性と即字性とのあいだに对立が生じる場合を見たが、その対立はそれぞれが上部と下部に位置する原則であること、つまり、もともと役割を異にする点から発生した対立だと理解することができるだろう。

右のうち、漢文訓読が翻訳法として成り立つのは、「解釈性」が排他的に適用された場合のみである。すなわち、他の要素が動員されれば、漢文訓読は必ずしも純粹な翻訳法ではなくなる。これこそ、漢文訓読に翻訳割引率が生じる原因の正体ではなからうか。

歴史的な見通し

さて、漢文訓読を記憶術として定位すべく愚案を述べてきたが、以上はすべて現行の訓読およびその基礎となった江戸時代の訓読のありさまを漠然と念頭に置いての論にすぎない。ここで簡略に訓読の歴史について見直しを述べてみよう。

すでに紙幅がないので、大ざっぱな言い方をお許しただきたいが、おそらく漢文訓読は翻訳法として出発し、しだいに半ば無意識の

うちに記憶術へと質的な変化を遂げ、ついに方法論のうえで意識的に記憶術へと転換したというのが愚見による見通しである。

古代、律令制のもと、大学寮での漢文学習は、『令義解』卷三「学令」第十一の条文に「凡そ学生は、先づ経文を読め。通熟して然て後に義を講ぜよ」（凡学生、先読経文。通熟然後講義）と見えるごとく、まず主として帰化人がつとめる音博士について中国語で音読し、次いで講義を受ける方式が採られた。音読の成果を測る試験は「一帖三言」、つまり一千字のうち三文字を隠して答えさせる方式だったという。暗誦のための音読であったわけだ。つまり、奈良時代から平安時代初期にかけての訓読は、暗誦は中国語で、意味解釈は訓読でという分業体制のなかに位置づけられていたものと推定される。訓読は、あくまで翻訳法として出発したのだった。

しかし、その一方で、最後の遣唐使（八三八年）を経て、遣唐使の制度が廃止される（八九四年）と、しだいに中国語による音読が困難になってきた。正しい中国語の発音を教えられる人材に乏しくなったためである。また、漢字を日本語の表記文字として確立するためには、ある漢字をどう訓ずるか、かなりの程度まで訓を固定する必要がある。漢字の訓が固定されていないと、日本語のなかで使ったとき、どう読めばよいかわからず、文字表記として役に立たないからだ。こうして成立してゆく定訓は、訓読が中国語による暗誦に取って代るための大きな一歩だった。なにしろ日本人の身では中国語で読んでもただちに意味が了解できるわけではなく、暗誦のさいの負担もきわめて重い。けれども、訓で読めば意味は了解できるし、しかも定訓を用いれば、漢字と訓との密着度が高いため、原文の暗記にも便利である。ここに定訓を重んじた訓読文の暗誦を通じて原文を暗記する道

が開かれた。その結果、しだいに日本人は原文の記憶の便宜を図りつつ、半ば無意識に翻訳として通用するような訓読から離れていったのである。その傾向は、平安時代中期から芽生え、後期から院政・鎌倉時代にかけて、ますます強まっていった。<sup>18)</sup>

例の『江談抄』第四や『今昔物語』卷二十四第二十八に見える、菅原道真の霊が訓読を教えた有名な逸話は、こうした訓読の変質をよく物語る。その逸話によれば、菅原家の子孫の夫人が北野天満宮に詣でて、道真の詩句「東行西行雲渺渺、二月三日日遅遅」（菅家後草）所収「詠楽天北窓三友詩」を詠じていたところ、道真の霊がその読み方を非とし、次のような訓読を示したという。

東行西行雲渺渺　ときまにゆき　かうさまにゆき　くも　はるばる  
二月三日日遅遅　きさらぎ　やよひ　ひ　うらうら

さすがは道真公と言いたくなる訓読だ。翻訳としての訓読は、こうしたものだった。現行の訓読なら「トウカウセイカウくもベウベウ／ニガツサンガツひチチたり」とでも訓ずるところ。記憶術としての訓読は、いかにも不粋な印象を免れない。しかし問題は、当時、菅原家の子孫の夫人でも、もはや右のような訓読ができなかったという事実、もしくは、できなかつたはずだと看做された事実である。この逸話を記す『江談抄』や『今昔物語』が成立した十二世紀初頭には、すでに訓読が転換期を迎えていたのだろう。

訓読が方法的に記憶術と意識され出した時期は、比較的わかりやすい。室町時代、朱子『四書集注』の伝来を契機として、岐陽（一三六一―一四二四）や一条兼良（一四〇二―一八一）が次のような意見を述べている（便宜上、表記を変更した）。

文字の読みをば、落ち字なきやうに、唐韻〔中国語音〕に読みたきなり。そのゆゑは、たまたま一句・半句、空に覚ゆるときも、置き字、その何れの字有ることを知らず、口惜しき事なり。

（『桂庵和尚家法倭点』）

新注〔朱子『四書集注』〕に点を加へば、語助の字にても、読まるほどの辞をば、ことごとく読むべきなり。そのゆゑは、本經をば、必ず空に誦すべきものなり。……新注を学ばん者は、一字のやすめ詞〔助字〕をも残さず誦すべきなり。（『大学童子訓』）

要するに、助字の類まで一字も漏らさず正確に暗記せよというわけだ。大まかに言つて、こうした原文の厳密な暗記を主とする方針が、つまり記憶術としての性格が、江戸時代以降の訓読の基調となる。荻生徂徠が訓読に疑念を抱こうが、日尾荆山が訓読史の流れに逆らおうが、もはや記憶術としての訓読が再び姿を変へることはなかった。なによりも原文の暗記に有利な諸特徴が、その変化を許さなかつたのである。

記憶術たる漢文訓読の伝統は、少なくともつい最近まで受け継がれていたようだ。たとえば、本稿の初めに訓読の翻訳有効率十割説の主張者として令名を記した原田種成氏（一九一〇―九五）は、子供のころ、御父君から「本を読むには、隣の部屋で聞いていてもわかるような読み方をせよ」と教えられていたという。これは、発音を明瞭にせよとか、感情をこめて抑揚を付けよとかいう教えではなく、まさに漢文訓読が聴覚記憶を主体とする記憶術であることを物語る戒めであつたらしい。その証拠に、原田氏はこの御父君の教訓を記してから次のように言う——『論語』里仁「吾道一以貫之」の「一以」は、「一以

て」と訓ずるべきだ。日本語として意味がわかりやすいからといって、「一を以て」と訓むのは好ましくない。なぜなら、「へ一以」をへ一ヲ以テ」と読むではへ以レ一と區別ができず、原文がそのようであると誤解してしまうから」である——と。説明は要すまい。御父君の言う「隣の部屋で聞いていてもわかるような読み方」を、原田氏は「耳で聞いて原文が正確に再生できるような読み方」と解しているのである。その原田氏が翻訳有効率十割説を主張しているのだから、実に興味深いことではなからうか。

## 結語

すでに紙幅が尽きた。今世紀に入つてからの訓読に対する批判の問題や、原文の暗記が必要とされなくなった現今の情勢における訓読の意義の問題などは、もはや論じる余裕がない。覚書き風に記しておけば次のとおりである。

- 一 少なからぬ学者が口にする訓読に対する批判は、訓読の解釈性の欠点を難じるものが多いが、それは現行の訓読の全体ではなく、部分に対する非難にすぎない。したがって、訓読に対する根本的な批判にはなり得ず、ありていに言つて、現行の訓読が記憶術であるとの視点を欠いた的外れな批判である。
- 一 すでに暗記が学習法の中心から退いた現今の情勢では、記憶術としての訓読にほとんど発展の余地はなく、その意義が根本から懐疑にさらされる事態は免れない。しかし、少なくとも江戸時代以来の日本人が訓読を記憶術として用いていた過去の事実を葬り去ることはできず、特に明治時代以降の日本語の文章に

類出する訓読表現の理解には、記憶術として発達した訓読のありさまを理解しておくことが欠かせない。一方、記憶術とは言いながら、その解釈性の効力、つまり翻訳有効率が経験則によって五割以上は保証されている以上、ただちに捨て去る方向へと進まず、差し引きの結果として生ずる翻訳割引率を補うような工夫がなされて然るべきかと考える。

近時は世を挙げて漢文訓読の伝統が潰えてゆくのを見殺しにしているような情勢である。見殺しにしたければ、見殺しにするがよい。しかし、その前に、ぜひとも二つのことだけは忘れずにほしいと思う。一つは、訓読とは何であったのか、我々は何を失おうとしているのかをはっきりと認識せねばならぬ。二つには、訓読の伝統を失ったとき、我々は訓読とともに何を失うのかという覚悟である。この認識と覚悟なしに、「時代の流れでしような」とすますのは、日本文化の来し方行く末を見つめる者として怠慢の誹りを免れまい。本稿は、その認識と覚悟のための一助となればと願って綴ったものである。

按ずるに、今日の情勢に鑑みて、訓読の伝統の消滅は目前に迫っている。残された時間は少ない。字句・条理の粗笨はその焦りゆえの結果と御海容いただければ幸いである。

【注】

- (1) 藤堂明保『漢文入門』二二五頁／学燈文庫、昭和三十七年。なお、藤堂氏は『漢文概説（日本語を育てたもの）』（秀英出版、昭和三十五年）六〇頁でも「訓読しただけでは、オヨソの見当がくだけで、本当の翻訳にはならないのである。」と述べている。
- (2) 河合塾『漢文入門篇』五頁／平成初年度版／基礎完成シリーズ。
- (3) 鈴木修次『漢字』その特質と漢字文明の将来、一六一頁／講談社現代新書、昭和五十三年。
- (4) 山本夏彦『愚図の大いそがし』二六九頁／文春文庫、平成八年。
- (5) 西田太一郎『漢文の語法』一頁「はしがき」／角川小辞典23、角川書店、昭和五十五年。

- (6) 牛島徳次『漢文教育と中国語』一五頁上／「文学」昭和三十六年三月号。
- (7) 乾一夫『漢文入門』二七頁／有精堂、昭和六三年。
- (8) 原田種成『私の漢文講義』二二、二六頁／大修館書店、平成七年。
- (9) 吉沢康夫『新漢文の基本構文130』一四九頁／三省堂、平成三年。
- (10) 藤堂明保『漢文入門』二二五頁／学燈文庫、昭和三十七年。
- (11) 注(2)に同じ。
- (12) 拙稿「中国人の日本人像」一七頁／平川祐弘・鶴田欣也『編著』『内なる壁 外国人の日本人像』日本人の外国人像』所収、TBSブリタニカ、平成二年。
- (13) 注(3)同書、一六〇頁。
- (14) 鈴木直治『中国語と漢文——訓読の原則と漢語の特徴』（『中国語研究学習双書』12／光生館、昭和五〇年）五、七、四六、四八、五六、六四、七〇、七一、八五、八九、一三三、二五五、三七六、三八二、三八三頁など。
- (15) 注(14)同書、五、七頁。
- (16) 渡辺剛彰『記憶術の実際』一五一頁／主婦の友社、昭和三六年。
- (17) 富士正晴「わたしと中国古典」七一頁下／「中国」第五三号、昭和四三年四月。
- (18) 小林芳規「平安時代における漢文訓読法の変遷について」、『漢文教養』第六三号、昭和三八年七月。一〇頁上、下、「漢字とその訓との対応及び変遷についての一考察」、『国語学』第一二二号、昭和五三年三月。二五頁下などを参照。
- (19) 川瀬一馬「桂庵和尚家法倭点について」六九頁〔翻印〕／『青山女子短期大学紀要』第十二輯、昭和四四年十一月。
- (20) 一条兼良『四書童子訓』巻一「大学」十一b、十二a／慶応義塾大学三田メディアセンター貴重書室所蔵本（110X:88:1）。九a「然其氣質之稟或不能齊、是以不能皆有以知其性之所有而全之也」（朱子「大学章句」序）に関する論評の一節。当該本については、慶応義塾図書館『編』『慶応義塾図書館蔵 和漢書善本解題』（昭和三三年）三〇頁上、三三頁上を参照のこと。
- (21) 原田種成「知多少と一貫之の訓みについて」一一九頁下、一二〇頁上／「新しい漢文教養」第六号、昭和六三年四月。

\*本稿は平成七年度明星大学特別研究費による研究成果の一部であり、主として文中にも引いた鈴木直治『中国語と漢文』の成果を踏まえ、百尺竿頭にも更に一步を進めんとしたものである。紙幅の関係上、詳細は論じられなかった。いづれ再論するつもりである。